

平成28年度

社会福祉法人ユーアイ二十一

事業計画

はじめに

平成 27 年度は介護保険報酬の改定が行われました。国の財政状況を鑑みると、厳しいものになると予想しておりましたが、想像を超える減収となり、当法人に限らず介護保険報酬に依存をしている事業所にとっては大きな影響を受けているところであります。

我国の経済状況は、報道によればアベノミクスによる株価の上昇など、上向きであるように思いますが、しかし、経済的な格差による低所得者の問題や、少子高齢化、認知症高齢者等、我々福祉に携わるものとしては、高齢者を取り巻く社会環境がより厳しいものになっているものであるとの実感があります。

そのような情勢の中、当法人は引き続き地域住民等から信任を得続けるために、「地域における公益的な活動の推進」、「法人組織の体制強化」、「法人運営の透明性の確保」において、改めて我々の役割を認識して、地域の実情を踏まえた取組みを行って行きたいと決意をあらたにしているところであります。

当法人では、関係する方々の「安心」「温もり」「満足」を実現するための行動指針に、「三者満足」を掲げてきております。ここでいう三者満足とは、「利用者とそのご家族」「職員」「法人」を指しております。

職員は利用者とそのご家族に対して、福祉専門職としてその尊厳を守ることや自立支援を行っていく、法人は職員が働きやすい環境整備、尚且つその専門職としての技術や知識の育成に努める、結果、選ばれるサービス提供事業所になることができ、社会福祉法人としての我々に求められている使命を果たすことができると考えています。

平成 27 年 10 月には座間市にて 3 施設目の特別養護老人ホームを開所しました。これまで活動をしてきた横須賀市から他自治体での活動を開始したところでございますが、より地域ニーズに合わせた福祉サービスの提供を実施していくため、これからも職員一同、一致団結して努力してまいりたいと思います。

平成 28 年 3 月 10 日

社会福祉法人ユーアイ二十一
理事長 石 渡 庸 介

目次

はじめに	2
目次	3
1. 平成28年度法人基本理念	4
2. 社会福祉法人ユーアイ二十一事業一覧	4
3. 部門別 基本方針・具体的取組み	
1. 法人本部	
(1) 法人管理部	5
(2) 小規模多機能型居宅介護事業（安浦倶楽部・馬堀倶楽部）	5
(3) 歯科診療所事業	6
(4) 住宅型有料老人ホーム事業・訪問介護事業（太陽の家公郷）	6
2. 太陽の家・太陽の家二番館（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業）	
(1) 介護サービス	7
(2) 栄養サービス	8
(3) 医療サービス	8
3. 太陽の家座間（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業）	10
4. 在宅サービス（通所・居宅介護支援・地域包括支援事業）	
(1) 通所事業（デイサービス）	10
(2) 居宅介護支援事業	11
(3) 地域包括支援事業	12
(4) シルバーハウジング事業	13
4. 職員研修年間計画	14
5. 施設行事 年間計画	15
6. 各種委員会一覧表	16
7. 平成28年度各部最重点取組項目一覧	18

1. 《法人基本理念》

「太陽の家」は、ご利用者の方々に、

「安心」「温もり」「満足」を合言葉に施設運営を行ってまいります。

- ・いつも笑顔の絶えない
- ・温かな心で、ふれあいに満ち、心安らぐ
- ・生きがいをサポートし
- ・尊厳を持って生活できる環境を守り
- ・ご家族、地域との交流を基に、互いに手を携え共に歩む
- ・福祉諸制度、サービス情報提供等、身近な相談相手

<平成28年の行動指針は、>

「信頼する 信頼される ～仲間の和～」

2. 社会福祉法人ユアアイ二十一 事業一覧

(1) 第一種社会福祉事業

特別養護老人ホーム「太陽の家」	横須賀市西浦賀	定員 111 名
特別養護老人ホーム「太陽の家二番館」	横須賀市西浦賀	定員 100 名
特別養護老人ホーム「太陽の家座間」	座間市座間	定員 100 名

(2) 第二種社会福祉事業

太陽の家短期入所サービスセンター	横須賀市西浦賀	定員 21 名
太陽の家二番館短期入所サービスセンター	横須賀市西浦賀	定員 10 名
太陽の家座間短期入所サービスセンター	座間市座間	定員 20 名
太陽の家デイサービスセンター	横須賀市西浦賀	定員 30 名
太陽の家安浦倶楽部	横須賀市安浦町	登録定員 25 名
太陽の家馬堀倶楽部	横須賀市馬堀町	登録定員 18 名
太陽の家公郷ケアステーション	横須賀市森崎町	

(3) 公益事業

太陽の家居宅介護支援センター	横須賀市西浦賀	
浦賀・久里浜第一地域包括支援センター	横須賀市西浦賀	
太陽の家附属歯科診療所	横須賀市桜ヶ丘	
歯科診療所優会	横浜市港北区錦が丘	
シルバーハウジング 市営住宅相談員派遣事業	横須賀市鴨居	
太陽の家公郷	横須賀市公郷	

その他

高齢者総合福祉研究所	活動休止中
------------	-------

3. 部門別・基本方針及び具体的取組み

1 法人本部

(1) 法人管理部

- ① 変化する社会情勢や、拡大する事業に対応できる法人経営体制を構築する
 - ・ 社会福祉法人制度の改革に迅速に対応するため、中期経営計画（3年間）と長期経営計画（6年間）を作成し、計画的な経営体制に資する。
 - ・ 法人運営に活かすため、社会福祉に関する制度や社会情勢、地域の情報を収集し蓄積させる。
 - ・ 内部監査の実施を企画し、内部統制の強化と事業所間の相互学習を推進する。
 - ・ ITの活用による、経費削減への取組みを行う。（給与明細のメール発信等）
 - ・ 法人本部の役割を明確化し、事業所間連携が円滑に行えるよう情報収集及び発信を行う。
- ② 長期的視野に立ったキャリアパスの構築と運用を行う
 - ・ 賃金テーブルの効果的かつ効率的な運用を行う。（職能要件書の充実、評価技術の向上・定着）
 - ・ 採用チームを発足して、年間を通じた継続的な人材採用活動を行い、人材確保に努める。（各種就職説明会への参加、学校訪問、求人広告の掲載）
 - ・ 外国人労働者受け入れの促進を行う。（EPAの受け入れ促進及び、インドネシア以外の外国人労働者受け入れに関する研究）
 - ・ 研修等を通して幹部候補生の育成に努め、将来の事業拡大及びサービスの質向上に努める。
- ③ 地域福祉拠点としての地位を確立する
 - ・ 広報誌やHPを通して情報の発信とともに、情報収集を行い、地域ニーズの把握と経営状態の透明化を図る。

(2) 小規模多機能型居宅介護事業

- ① 登録人数の目標を安浦24名・馬堀16名と設定し、待機者の確保をできるようにする
 - ・ 登録定員は最低目標として設定。加算は現在の体制を維持し、地域や他事業所へ積極的に働きかけて登録人数及び待機者確保を進める。
 - ・ かかりつけ医との協力体制を構築し、体調管理に気をつけることで、利用される方が長い期間利用してもらえるように体制構築を進める。
- ② 年1回の外部評価を活用し、より地域に根ざした事業所を目指す
 - ・ 業務の一環として、地域とのかかわりを大事にすることを目標とする。
- ③ 安浦倶楽部・馬堀倶楽部間で必要な情報共有を行い、より良い小規模多機能事業の実践を目指す
 - ・ 事業所間でそれぞれの登録者の事例及び事業所内での取り組みについて、合同ミーティング等により情報交換や共有を図り、それぞれの事業所運営に活かす。

- ④ 利用者、職員ともに第二の家となるよう居心地の良い環境にする
 - ・利用者が気兼ねなく休めるスペースの確保や、室内の温度や湿度管理を徹底し、体調不良を未然に防ぐ。また福祉用具、電化製品等の備品の点検・保守を実践する。
- ⑤ 利用者が安心して家と事業所の間を行き来できるようにする
 - ・送迎の前後には車両の点検を実施する。事故発生時や車両の不備を確認した際には速やかに報告書を作成し、提出する。安全運転を心がけ、運転業務に必要な勉強会も開催する。
- ⑥ 外出機会を設け、地域との交流や気分転換、季節感を味わってもらう
 - ・季節感を味わえるような散歩やドライブを、天候や体調に合わせて実施する。
 - ・町内行事に参加し、地域の人と交流する機会を作っていく。
- ⑦ 困難な事柄に対しても平常心を保ち最善の策を選び行動できるようにする
 - ・緊急時や災害時を想定した勉強会や訓練を定期的実施し、必要な知識や対処方法の取得に努める。評価表や事業所評価も活用し自己開発及び啓発につなげる。
- ⑧ 個々の職員のスキルアップを図り、事業所全体のスキルアップをする
 - ・個々の職員の経験年数や介護の習熟度、取得資格に合わせ、スキルアップに繋がるよう研修や勉強会に参加する機会を作る。

(3) 歯科診療所事業

- ① 地域貢献に努める。(地域密着型の口腔衛生向上のための治療と普及活動)
 - ・外来患者の受け入れ強化のための体制づくり。
- ② 口腔における食生活の改善(経口摂取の困難な方や嚥下障害に悩まれている方への治療)
 - ・高齢者の口腔機能改善に必要な歯科機材や資料の整備。診療スタッフ向けの研修の実施。
- ③ 高齢者向けの口腔ケアの実施(介護従事者(ご家族)向けを想定した口腔ケア教室の開催)
 - ・介護職員やご家族向けの口腔ケア研修の実施。口腔衛生の大切さや正しい知識の提供。
- ④ 診療所の環境を整備(治療環境における衛生環境の確保)
 - ・施設の老朽化対策として、一部修理・改装・購入の検討。
- ⑤ より良い治療環境の提供(診療機器等の修理・購入)
 - ・機材の老朽化の修理・交換・購入の検討。
- ⑥ 新規患者の獲得(レセプト枚数の増加に向けた施策)
 - ・医療提供機会を拡張させるための活動。(代診を配置や診療時間の検討)
- ⑦ 医療スタッフの確保(安定した求人採用の実施)
 - ・賃金の適正水準の確保と求人広告掲載や人材紹介の活用。

(4) 住宅型有料老人ホーム・訪問介護事業

- ① 公郷ブランドの創造 公郷で受け入れられる入居者を明確化し、安心・満足・温もりの理念に沿って介護していける体制の構築
 - ・公郷のコンセプトとして入所者対象を特養待ちの方々とし、フロアーのバランスを考

え、調整していく。

② 入居者のレクリエーションの充実

・一人ひとりの利用者の生活に合わせ、その人に合ったレクリエーションを実施する。

③ 必要職員の確保とスキルアップ。各職員の異なる前職経験を統合し公郷チームの強みに変換させる

・継続的に現場に即した研修・話し合いを行う事によって公郷標準を確立、改善させる。
そのためにマニュアル、ルールを作成を行う。

④ 夜勤二名体制を確立させ訪問介護提供の障害を解消する

・夜勤専門職員の確保・維持。

⑤ 年間平均稼働率16名の確保

・コンタクトがあったケアマネとの継続的連絡と、新規ケアマネ等、挨拶周りを兼ねて入居者募集を継続的に行う。

⑥ 幅広い医療機関との連携

・幅広い入居者の確保のため、医療機関との連携の充実を図る。

2 太陽の家・太陽の家二番館（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業）

（1）施設サービス

① 利用者、家族、職員一人々の生き方、価値観が尊重され、安心・温もり・満足に生活ができ信頼される施設運営を目指します

・研修・勉強会を通じ、職員の意識、技術の向上を図り、傾聴、受容、寄り添う心を育てます。

・口腔機能を維持し、食べることを楽しめるお口づくりのケアに努めます。

・家族の協力を頂きながら、行事やレクリエーションを充実させ、生きがい・楽しみを生活に取り入れていきます。

・利用者の安楽と、職員の腰痛予防対策のためノーリフト運動（持ち上げない介助）推進の為、ロボヘルパーを活用します。

・メンタルケアとして、ハート運動を継続し、3ヶ月に一度の強化月間を設け、働きやすい、注意しやすい職場環境を構築します。

・利用者の安楽と、職員の腰痛予防対策のため、ロボヘルパー（移動介助ロボ）を活用します。

・ケース検討会などを行い、新規利用者の確保、次回利用につなげる為の振り返りや検討会を開き、ご利用の拡大を図ります。

② 居心地が良い場所をモットーに、私たち職員も生活環境の一部であることを認識し、すべての感性（喜怒哀楽）を大切にしながら、地域の方々にも入居したいと思っただけのような、施設づくりを目指します

・研修・勉強会を通じ、職員の意識、技術の向上を図り、傾聴、受容、寄り添う心を育てます。

・口腔機能を維持し、食べることを楽しめるお口づくりのケアに努めます。

・家族の協力を頂きながら、行事やレクリエーションを充実させ、生きがい・楽しみを生活に取り入れていきます。

・地域貢献の一環として、施設開放や地域清掃を通じ、地域の方々との和(輪)を広めていきます。

・ケース検討会などを行い、新規利用者の確保、次回利用につなげる為の振り返りや検討会を開き、ご利用の拡大を図ります。

③ 施設内感染予防と拡大防止に努めます

・研修・勉強会を通じ、職員の意識、技術の向上を図り、傾聴、受容、寄り添う心を育てます。

(2) **栄養サービス**

① 栄養ケア・マネジメントの実施の充実

・カンファレンスへの参加、他職種との連携等により、個々の利用者の栄養状態を把握し、維持改善を図る。また、積極的に経口維持に取り組む。

② 適切な食事の提供

・生命維持のみの為ではなく、楽しめる安心安全なおいしい食事を提供する。経管栄養を含め個々に適した食事提供に努める。

③ 適切な水分の提供

・体調管理のみの為ではなく、嗜好を考慮した飲物を提供する。

④ 低栄養状態の予防・改善

・食事内容の変更、必要に応じた栄養補助食品の使用などを行い、加齢による栄養摂取困難に対応し、食事や水分の摂取低下を防ぐ。

⑤ 疾患の改善・増悪防止

・医師の指示のもと、疾患の改善・増悪の防止を目的に、食事内容を制限する。ただし制限は食事を楽しむことが出来る程度に留める。

⑥ 非常食の管理

・非常食の備蓄管理と、災害時の対応マニュアルの見直しを行い非常時に備える。

⑦ 厨房機器、食器等の備品の管理

・常に安全安心でおいしい食事を提供できるように、機器のメンテナンスや食器の補充を行う。

⑧ 給食の管理

・給食委託会社と連携をとり、安定した食事提供を継続する。調理及びフロアでの配膳、喫食に対し、食中毒や感染症、異物混入、誤配などを予防出来る様に指導する。

(3) **医療サービス**

① 他部署との連携強化と情報共有を図り利用者の健康維持に努める

・利用者の健康状態の変化を早期に発見し適切な判断のもと対応していく。

・カンファレンスやミーティングにて職員間の連絡、情報の共有を行うことで、疾病の予防と予測をたてる。

・嘱託医への連絡相談や医療機関との連携がスムーズに行えるよう努める。

- ・身体状態のアセスメント能力を高め、的確な予防や予測を行うことで、重症化の回避をはかる。

- ・褥瘡発生ゼロにむけ予防知識、技術の質を向上させ、利用者に適した環境整備等に努める。

- ・短期入所においては相談員との連携強化で利用者の意向の沿った支援を提供する。

② 看取り介護の充実を図る

- ・嘱託医・他職種・家族との協力体制で終の棲家としての特養の使命であるターミナルケアを実施する。

- ・こまめに家族へ状態を報告し、家族の気持ちに寄り添うケアと精神面での支援を行う。

- ・研修、PDCA で看取り介護の振りかえりと指針なども必要時随時検討を行う。

③ 誤薬ゼロに向けた取り組みを行う

- ・内服薬与薬について、基本的知識・技術（薬剤の作用、副作用・目的・服薬時の注意点など）安全面のルール（ダブルチェック）を守り実施する

- ・介護職と連携し安全な服薬方法について随時検討していく

④ 個別機能訓練加算に関する理解を深め、看護に関する計画・記録等の書類の整備の徹底

- ・個別機能訓練の目的を他職種の理解を深め、計画・実施・記録の徹底を図る。

（研修・管理者会議などで啓蒙）

- ・個別機能訓練カンファレンス検討（進め方など）と日々の実施記録について検討していく。

- ・個別機能訓練を充実させるために、リハビリ技術、計画の立て方などについて学習する。（外部研修・N 勉強会）

⑤ 施設内感染ゼロに向けた感染予防の徹底を図る

- ・正しい予防知識を学習し普及に努める。

- ・感染マニュアルが現場に沿ったものとなるよう随時見直す。

- ・感染予防の知識、感染対応策などの周知の施設内研修を実施する。

- ・感染症予防月間を定め、まん延防止に努める（11月～3月）

- ・感染委員会の定期的な巡回の実施を行い清潔管理・感染キット、環境整備等の徹底に努める。

⑥ 質の高いサービス提供に向けた自己研鑽に努める

- ・利用者を第一と考え、質の高いサービスを提供できるよう、各種研修に参加し知識、技術の向上に努め利用者、家族、職員間の信頼を深め自信をもって職務を遂行する。

- ・喀痰吸引等医行為について介護職員が安心して実践できるよう実地指導と全体研修の実施を行う。

- ・看護学生の実習について学びを深め効果的な学生指導がかかわれるようにする。

- ・看護研究に取り組む。

- ・施設内研修の協力。

3 太陽の家座間（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業）

（1）施設サービス

- ① 知識・技術の向上にて利用者への対応力をつける
 - ・委員会活動・会議の充実（別紙委員会・会議体制参照）にて、多職種間の連携を図る。
- ② ユニットケアで一人ひとりのリズムに応じたケアの実践と、行事での楽しみの時間を提供する
 - ・研修にて知識・技術を習得し、現場にて実際に活用できるように、伝達研修も行い、共有を図る（別紙研修計画書参照）
 - ・ユニットリーダー研修への参加派遣（年間2名）。カンファレンス開催にて個別ケアの検討を行う。行事の実施にて楽しさを提供する（別紙行事計画書参照）
- ③ 実習生、EPAの受け入れ体制をつくる
 - ・実習指導者研修への参加（1名）
 - ・実習担当チームにて、受け入れ体制（指導方法等）を作成する。
- ④ 事業継続のために、稼働率を安定させる
 - ・稼働率目標 98%
 - ・誤嚥性肺炎・転倒骨折についての対策を行い、入院者数を少なくする
 - ・重度要介護者・医療依存度の高い方への対応力をつける（喀痰吸引等）
- ⑤ 地域からの認知度を上げる
 - ・太陽の家座間としての広報誌の発刊（1回／2か月）
 - ・地域交流スペースの解放を行う（地域の会議等の利用案内を行う）
- ⑥ 事例検討を通して個々の知識・技術向上につなげる
 - ・太陽の家施設内発表、神奈川福祉大会への参加で、他施設の取り組みの把握と、自施設で行える事の実践につなげる。

4 在宅サービス

（通所事業、居宅介護支援事業、地域包括支援事業、シルバーハウジング事業）

（1）通所事業（デイサービス）

- ① いつまでも安心して通えるデイサービス
 - ・職員の育成のため、認知症に関する勉強会を年度2回実施する。
 - ・他部署（医務、相談、短期入所、栄養、居宅）との連携を強化し看取り期・ターミナル期の利用者の受入の幅を広げる。
 - ・利用者及び家族に対し介護者教室の他に新たに催しを企画する。
 - ・ADLの低い利用者でも受け入れられる体制を作る。（除圧マット、車椅子の購入）
- ② 利用者が安心して通えるよう職員の技術、知識、思いやりの向上
 - ・職員の育成のため、認知症に関する勉強会を年度2回実施する。
 - ・他部署（医務、相談、短期入所、栄養、居宅）との連携を強化し看取り期・ターミナル期の利用者の受入の幅を広げる。
 - ・利用者及び家族に対し介護者教室の他に新たに催しを企画する。

- ・ADLの低い利用者でも受け入れられる体制を作る。(除圧マット、車椅子の購入)
- ③ 利用者・家族と関わりを大切にする
 - ・職員の育成のため、認知症に関する勉強会を年度2回実施する。
 - ・他部署(医務、相談、短期入所、栄養、居宅)との連携を強化し看取り期・ターミナル期の利用者の受入の幅を広げる。
 - ・利用者及び家族に対し介護者教室の他に新たに催しを企画する。
 - ・ADLの低い利用者でも受け入れられる体制を作る。(除圧マット、車椅子の購入)
- ④ 地域貢献を行う
 - ・職員の育成のため、認知症に関する勉強会を年度2回実施する。
 - ・他部署(医務、相談、短期入所、栄養、居宅)との連携を強化し看取り期・ターミナル期の利用者の受入の幅を広げる。
 - ・利用者及び家族に対し介護者教室の他に新たに催しを企画する。
 - ・ADLの低い利用者でも受け入れられる体制を作る。(除圧マット、車椅子の購入)
- ⑤ デイサービス稼働率月平均83%を目指す
 - ・職員の育成のため、認知症に関する勉強会を年度2回実施する。
 - ・他部署(医務、相談、短期入所、栄養、居宅)との連携を強化し看取り期・ターミナル期の利用者の受入の幅を広げる。
 - ・利用者及び家族に対し介護者教室の他に新たに催しを企画する。
 - ・ADLの低い利用者でも受け入れられる体制を作る。(除圧マット、車椅子の購入)

(2) 居宅介護支援事業

- ① 利用者、家族が、住み慣れた居宅で、「安心・温もり、満足」を感じて、生涯を過ごせるような信頼できる事業所の実現を目指す
 - ・事業所独自のサービス評価を行う
- ② 全ての人を対象とした、質の高いケアマネジメントを実践する
 - ・勉強会の継続により、課題整理総括表を用いた、課題分析の実施を定着させる。
 - ・スキルに応じたケアマネジャー育成過程の作成、教育者の育成。
 - ・障害者相談支援従事者初任者研修の受講。
 - ・法人内研究発表会への演題の提出。
- ③ 質の高いケアマネジメントを実践できる人材の育成を行う
 - ・勉強会の継続により、課題整理総括表を用いた、課題分析の実施を定着させる。
 - ・スキルに応じたケアマネジャー育成過程の作成、教育者の育成。
 - ・障害者相談支援従事者初任者研修の受講。
- ④ 個々の利用者に事業所として対応できるよう、事業所間連携を高める
 - ・ミーティングにて、利用者情報の共有を行い、担当者以外でも早急な対応を行えるようにしていく。
- ⑤ 事業所間連携を深め、地域のサービスの質の底上げをはかる
 - ・サービス事業所と協働で、勉強会、研修会を開催する。
 - ・市民、地域住民にむけた医療、介護、福祉に対する講演会等を実施する。

- ⑥ 実践の中で出来る事を地域に還元していく
 - ・市民、地域住民にむけた医療、介護、福祉に対する講演会等を実施する。
- ⑦ 安定した事業運営を行い、サービスの質を確保する
 - ・利用者の新規依頼、終了状況を管理者が一元的に管理して、安定した収入の確保を行う。
 - ・ITを使った業務の効率化を図る。

(3) 地域包括支援事業

- ① 住み慣れた地域で「安心、温もり、満足」を感じながら生活し続けていくことができるよう、地域関係者、専門機関などと一緒にネットワークを展開していく
 - ・担当地域全域に向けた介護予防の取り組み：主催型体操教室を年1回開催する。
 - ・継続的に関わっている団体についてDVD体操を配布しており、効果測定も兼ねた評価を行う。(体力測定開催地域において評価表作成し配布する)
 - ・昨年度から行っている認知症予防体操(コグニサイズ体操)の普及に努める。
 - ・今年度行った男性限定体操教室の自主グループ化に向けた支援を行う。
 - ・顔の見える関係を継続し相談しやすい環境づくりの為、関係団体(民生委員、町内会長など)との連携を図っていく。
 - ・総合事業のスムーズな移行ができるよう、地域に向けての周知を行う。(教室などを活用し広報誌にて年1回、民生委員対象に年1回)
- ② 総合事業のスムーズな移行、認知症初期対応チーム支援を図るため、医療と介護、地域の連携を図る
 - ・認知症初期支援チームとしての支援を行うことができるよう行政、医療機関との連携を図る。
 - ・認知症サポーター養成講座を年2回開催する。
 - ・定期的な多職種合同の勉強会開催。年2回
- ③ 平成30年に向け浦賀地区の包括的ケアシステムの構築に向けた基盤づくりを継続して行う
 - ・かもめ団地における閉じこもり、低栄養の把握に努める。(県立福祉大栄養学科との協力のもと)
 - ・地域ケア会議個別型の開催(A 定期型3回/年 B 随時型) 年1回振り返りを行い地域の課題を明かにしていく。
 - ・浦賀地区の地域包括システム構築に向けて、地域ケア会議の開催(医療、福祉、地域との連携) 年2回
 - ・ケアマネジャー向けの権利擁護の勉強会を開催する。(年1回)
 - ・介護支援専門員への研修を行う。(プラン作成の根拠の確認)(年1回)
- ④ チームケアを意識したチームづくりを継続し行う
 - ・相談の質の標準化を図るため、包括内でスキルアップ勉強会を開催する。(年1回)
 - ・対応しているケースに関して、ケース報告で情報共有をする。また、その場を活用し職員内で相談をし、包括としての判断が出来るようにする。

- ・教室や認知症サポーター等の機会を活用し、住民への周知を行う。広報誌を配布する。
(年4回) 全域に周知できるよう回覧板での周知を行う。(年1回)
- ・虐待対応について適切に情報共有とコア会議が開催できるよう手順を確認する。

(4) シルバーハウジング事業

- ① 居住者が「安心、温もり、満足」な生活が送れるよう支援していく
 - ・一人一人に合った支援、相談しやすい環境を整えていく
 - ・居住者が安全装置(電気、水道、ガス器具)の取り扱い、故障時の対応ができるようにしていく。
 - ・研修に参加し、スキルアップを図る。
- ② 居住者の高齢化に伴い、身体上の変化など早期発見に努め、緊急時対応する
 - ・緊急連絡先の確認を年1回行う。
- ③ 居住者が孤立しない様、住民間の交流を図る
 - ・月1回住民同士の集まりに参加し、新しい入居者なども参加しやすい環境を心掛ける。

4. 職員研修 年間計画

		階層別研修	コンプライアンス研修	法人研修
平成 28年	4月	新人研修	個人情報・プライバシー保護研修	スローガン研修
		職員研修1(2回)		
		職員研修2(2回)		
		マネージャー研修		
	5月	リーダー研修(2回)	感染症研修	ケアマネ試験対策講座
		AM研修		ケアマネジメント研修
		マネージャー研修		
	6月	AM研修	リスクマネジメント研修	介護者の知恵袋
		マネージャー研修		ケアマネ試験対策講座
				事例検討会
	7月		褥瘡対策研修	ケアマネ試験対策講座
				ケアマネジメント研修
	8月	職員研修1(2回)		介護福祉士試験対策講座
		職員研修2、 リーダー研修、 AM研修		ケアマネ試験対策講座
	9月			介護福祉士試験対策講座
				ケアマネ試験対策講座
				ケアマネジメント研修
				事例検討会
	10月			施設内研究発表大会
				介護福祉士試験対策講座
				ケアマネ試験対策講座
	11月	職員研修1、2	感染症研修	介護福祉士試験対策講座
				ケアマネジメント研修
マネージャー研修				
12月			介護福祉士試験対策講座	
			事例検討会	

平成 29年	1月		看取り研修	介護福祉士試験対策講座
				ケアマネジメント研修
	2月		身体拘束・虐待防止研修	介護福祉士試験対策講座
	3月	リーダー研修（2回）		事例検討会
AM研修			ケアマネジメント研修	

5. 施設行事 年間計画

		太陽の家	二番館	座間
平成 28 年	4月			
	5月	8日 母の日	8日 母の日	8日 母の日
		22日 施設内喫茶		
	6月			
	7月	17日 お楽しみ会	久里浜花火大会鑑賞会	7日 七夕
	8月	浦賀花火大会鑑賞会		6日 納涼会(花火)
	9月	19日 敬老会	19日 敬老会	19日 敬老会
	10月	23日 秋祭り	9日 秋祭り 施設食試食会	お囃子 31日 ハロウィン
		11月	20日 ボランティア 感謝祭 文化展	1～7日 文化展 3日 施設内喫茶
12月	23日 ゆず湯	23日 ゆず湯	23日 ゆず湯	
	24日 クリスマス会	24日 クリスマス会	20日 クリスマス会	
	28日 餅つき	28日 餅つき	27日 餅つき	
平成 28 年	1月			1日 お正月 11日 どんと焼き 鏡開き
	2月	3日 節分	3日 節分	3日 節分
	3月	6日 ひな祭り 施設内喫茶 三和保育園	三和保育園	3日 ひな祭り 園児発表会

6. 各種委員会一覧表

太陽の家・二番館

委員会名	目的	構成委員	開催頻度
入所判定委員会	入所規定に基づき、入所の判定を行う	施設長、医療サービスGM、在宅サービスGM、施設M、施設ケアマネ、管理栄養士、その他施設長の指名する職員	1回/月
苦情処理委員会	苦情について情報を共有。また検討・解決を図る	施設長、各サービスGM、各サービスM その他施設長の指名する職員	1回/月
事故対策委員会	利用者の事故防止、設備、備品の点検及び検討を行う	施設長、施設サービスM、施設ケアマネ、看護師、介護職員	1回/月
身体拘束委員会	身体拘束防止について意識向上。また、点検や身体拘束防止について検討を行う	施設長、ケアマネ・相談マネージャー 看護師、生活相談員、施設ケアマネ 介護職員	1回/2ヶ月
感染症対策委員会	感染症の予防と対策、発生時の対策を検討する	施設長、医療サービスGM、看護師、施設ケアマネ、介護職員、管理栄養士	1回/2ヶ月
褥瘡対策委員会	褥瘡予防の対策と発生時の対策を検討する	施設長、医療サービスGM 看護師、生活相談員、施設ケアマネ 介護職員、管理栄養士	1回/2ヶ月
医療安全委員会	喀痰吸引等、医療安全対策について検討する。また看護・介護の連携に関する体制を整える	施設長、医療サービスGM 看護師、生活相談員、施設ケアマネ 介護職員、管理栄養士	1回/3ヶ月
給食委員会	栄養ケアマネジメントの実践を通して、食事の大切さを検討する	管理栄養士、介護職員	1回/月
衛生委員会	労働者の健康障害の防止、健康の保持増進、労働災害の防止など衛生管理体制を整備する	施設長、産業医、衛生管理者、その他労働安全に関わる職員	1回/月
看取り委員会	看取り指針の作成、看取り事例を通して看取り方法の検討する	ケアマネ・相談マネージャー、施設ケアマネ、管理栄養士、看護師、介護職員	随時
教育委員会	専門職としての知識・技術の向上を図る	医療サービスM、施設サービス職員	1回/月

太陽の家座間

委員会名	目的	構成委員	開催時期 (原則)
苦情処理委員会	施設に対する苦情について検討し解決を図る	施設長、法人本部、マネージャー アシスタントマネージャー、生活相談員、 その他施設長の指名する職員	随時
入所判定委員会	入所規定に基づき、入所の判定を行う	施設長、マネージャー、アシスタントマネージャー、生活相談員、施設ケアマネ看護師、その他施設長の指名する職員	1回/月
リスクマネジメント委員会	施設設備・備品等の危険性の点検、入所者の事故の検討と対策の検討	施設長、マネージャー、アシスタントマネージャー、生活相談員、看護師、その他施設長の指名する職員	1回/月
感染症予防委員会	感染症の予防と対策、感染症発生時の対応を検討する	施設長、アシスタントマネージャー 看護師、生活相談員、施設ケアマネ 介護職員	1回/2ヶ月
褥瘡対策委員会	褥瘡の予防と対策、発生時の対応を検討する	施設長、アシスタントマネージャー 看護師、生活相談員、施設ケアマネ 介護職員	1回/2ヶ月
身体拘束・虐待予防委員会	身体拘束、虐待予防の啓発と入所者対応の検討	マネージャー、アシスタントマネージャー 生活相談員、施設ケアマネ、介護職員	1回/2ヶ月
ターミナル委員会	看取り対応の体制作りと看取り対応者への対応検討	マネージャー、アシスタントマネージャー 施設ケアマネ、介護職員	1回/月
行事委員会	施設内行事の企画	生活相談員、介護職員、看護職員	1回/月
広報(PC)委員会	広報誌の発行とPC管理	アシスタントマネージャー、生活相談員 介護職員	1回/2ヶ月
マナーインテリア委員会	職員の接遇向上の取り組み検討と、施設内の設え実施	マネージャー、介護職員	1回/2ヶ月
教育推進委員会	食事・入浴・排泄介助等の技術向上のための研修や教育方法の検討	マネージャー、アシスタントマネージャー、 ユニットリーダー	1回/月
メンタルヘルス	職員のメンタルヘルスの管理	アシスタントマネージャー、生活相談員 介護職員	随時
給食委員会	入所者の食事・栄養管理に関する課題への対応検討	施設長、マネージャー、アシスタントマネージャー、 管理栄養士、看護職員、ユニットリーダー、生活相談員、施設ケアマネ	1回/月

7. 平成28年度各部最重点取組項目

各部毎に最重点取組項目を設定、昨年度に設定した項目の振り返りを踏まえ、確実に実行していきます。四半期ごとに進捗状況を確認し、目標達成率を評価していきます

1. 法人本部

(1) 法人管理部

- 社会福祉法人制度の改革に迅速に対応するため、中期経営計画（3年間）と長期経営計画（6年間）を作成し、中長期的な視野を持った各年度の予算編成を行い、確実な実行につなげる。
- 社会福祉に関する制度や社会情勢、地域の情報を収集蓄積し、法人運営に活かす。
- 内部統制を強化する目的で、内部監査の実施を行う。また、事業所間の相互学習を推進することにより、法人としての一体感を保つ。

(2) 小規模多機能型居宅介護事業（安浦倶楽部・馬堀倶楽部）

- 登録定員を目標とし、加算は現在の体制を維持し、地域や他事業所へも働きかけ登録を進める。現在の利用者に長い期間利用してもらえるようかかりつけ医と協力し体調管理を行っていく。
- 年1回の外部評価を活用し、事業所内だけの関わりではなく、地域を資源としていく。個々の職員が、日頃の業務から事業所の目標を意識し、達成できる取組みを行っていく。

(3) 歯科診療所事業（口腔介護センター）

- 外来患者の受け入れ強化のための体制づくり
- 高齢者の口腔機能改善に必要な歯科機材や資料の整備。診療スタッフ向けの研修の実施
- 介護職員や家族向けの口腔ケア研修の実施。口腔衛生の大切さや正しい知識の提供

(4) 住宅型有料老人ホーム事業・訪問介護事業（太陽の家公郷）

- 公郷のコンセプトとして特養待ちの入居者を対象とし、介護度は問わないがフロアのバランスを考え、調整していく。
- 公郷での生活が楽しいという評判を獲得するために各種レクリエーションを企画実践する。押しつけではなく、時々の入居者の嗜好に合わせる

2. 太陽の家・太陽の家二番館（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業）

(1) 施設サービス

- 委員会活動・会議の充実（別紙委員会・会議体制参照）にて、多職種間の連携を図る
- 口腔機能を維持し、食べることを楽しめるお口づくりのケアに努めます。
- メンタルケアとして、ハート運動を継続し、3ヶ月に一度の強化月間を設け、働きやすい、注意しやすい職場環境を構築します。
- 地域貢献の一環として、施設開放や地域清掃を通じ、地域の方々との和(輪)を広めていきます。

(2) 栄養サービス

- カンファレンスへの参加、他職種との連携等により、個々の利用者の栄養状態を把握し、維持改善を図る。また、積極的に経口維持に取り組む。
- 生命維持のみの為ではなく、楽しめる安心安全なおいしい食事を提供する。経管栄養を含め個々に適した食事提供に努める
- 給食委託会社と連携をとり、安定した食事提供を継続する。調理及びフロアでの配膳、喫食に対し、食中毒や感染症、異物混入、誤配などを予防出来る様に指導する。

(3) 医療サービス

- 利用者の健康状態の変化を早期に発見し適切な判断のもと対応していく
- 嘱託医・他職種・家族との協力体制で終の棲家としての特養の使命であるターミナルケアを実施する
- 個別機能訓練の目的を他職種の理解を深め、計画・実施・記録の徹底を図る

3. 太陽の家座間（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業）

(1) 施設サービス

- 稼働率目標 98%。入院者数を少なくできるように、誤嚥性肺炎・転倒骨折についての対策を行う。
- 太陽の家座間としての広報誌の発刊（1回／2か月）。地域交流スペースの解放を行う（地域の会議等の利用案内を行う）
- 委員会活動・会議の充実（別紙委員会・会議体制参照）にて、多職種間の連携を図る

4. 在宅サービス

(1) 通所事業（デイサービス）

- 職員の育成のため、認知症に関する勉強会を年度2回実施する
- 利用者が安心して通えるよう職員の技術、知識、思いやりの向上
- 利用者及び家族に対し介護者教室の他に新たに催しを企画する

(2) 居宅介護支援事業（太陽の家居宅介護支援センター）

- 勉強会の継続により、課題整理総括表を用いた、課題分析の実施を定着させる
- スキルに応じたケアマネジャー育成過程の作成、教育者の育成
- 障害者相談支援従事者初任者研修の受講

(3) 地域包括支援事業（浦賀・久里浜第一地域包括支援センター）

- 担当地域全域に向けた介護予防の取り組みを継続的に関わっていく
- 浦賀地区の地域包括システム構築に向けて、地域ケア会議の開催（医療、福祉、地域との連携）年2回
- 顔の見える関係を継続し相談しやすい環境づくりの為、関係団体（民生委員、町内会長など）との連携を図っていく

(4) シルバーハウジング事業

- 一人一人に合った支援、相談しやすい環境を整えていく
- 緊急連絡先の確認を年1回行う
- 月1回住民同士の集まりに参加し、新しい入居者なども参加しやすい環境を心掛ける